

任務を構成する事業評価

No.	1	担当課	総務課
-----	---	-----	-----

1.任務目的

任務目的	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る
------	-------------------------------

2.任務概要

任務概要	各種選挙の適正な管理執行に向けて、公職選挙法の改正対応等の情報把握に努め選挙管理委員会の適正な運営による永久選挙人名簿の管理を行い、任期満了等に伴う各種選挙を適正に管理執行する。また、投票率向上のため継続的に選挙啓発に取り組む中で、選挙権年齢が18歳に引下げられたことを重視し若者向けを中心とした啓発を実施する。
任務の総括	定期的に開催した選挙管理委員会において永久選挙人名簿の処理に関する審議を行うことで、適正な管理が図れた。加えて広域の選挙管理委員会連合会の総会及び研修会に参加することで法改正等に関する情報共有ができた。各種選挙の適正な管理執行においては県政選挙及び土地改良区総代選挙で大きな問題はなく執行することができた。明るい選挙への取組みとしては市内高校での出前講座及び選挙時の選挙啓発を実施したが全国的に見ても若者の投票率が低いことから、引続き若者への選挙啓発が必要と感じている。

3.任務目的を構成する事業

事業名(中分類)	選挙管理委員会の適正な運営	予算事業番号 (予算事業名)	2.4.1.102090(選挙管理委員報酬費) 2.4.1.102868(選挙管理委員会総務費)
事業(中分類)概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種選挙の適正な管理執行に向け、定期的に選挙管理委員会を開催し、投票の根拠となる永久選挙人名簿の登録及び抹消等を実施 広域の選挙管理委員会連合会に参加し、制度に関する要望事項の審議や公職選挙法の法改正等に関する情報共有を実施 		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> 年4回(6月・9月・12月・3月)、選挙人名簿の登録及び抹消に係る選挙管理委員会(定時登録)を開催し、登録及び抹消を行った。また、国外転出者が国政選挙執行の際に投票可能となる在外選挙人名簿登録制度について、届出のあったものについて審議を行い、登録及び抹消を行った。 4月に静岡県各市選挙管理委員会連合会通常総会に出席し、前年度決算や事業計画等について審議。また、連合会主催の選挙管理委員会委員長・書記長会議(11月)、書記長会議(5月)、事務研究会(7月及び10月)に出席し、議案の審議及び課題等に関する情報共有を行った。 		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> 選挙人名簿の登録・抹消に係る被登録資格の確認等(選挙管理委員会による独自の実態調査等)。 		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> 選挙の際に有権者へ送付する投票所入場券はがきの返戻状況を住基担当課と情報共有するなど、住基担当課による職権削除の材料となる方策を検討し、永久選挙人名簿の適正管理に努める。 公職選挙法の改正により、選挙人名簿の縦覧制度の廃止や表示登録制度の導入など、個人情報保護や1票の価値を高める法改正が進められている。上記会議等への出席により迅速な情報収集に努め、各市選挙管理委員会の取組状況を把握し、適正な対応を目指す。 		

事業名(中分類)	各種選挙の適正な管理執行	予算事業番号 (予算事業名)	2.4.3.102112(県議会議員選挙費) 2.4.4.102125(大井川右岸土地改良区総代選挙費)
事業(中分類)概要	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了に伴う県政選挙及び土地改良区総代選挙の適正な管理執行 		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> 県政選挙については、任期満了に伴う静岡県菊川市県議会議員選挙が平成31年4月に執行された。県より併任を受け選挙長事務を行い、書類の作成、資機材及び人員配置などの準備、立候補受付、選挙会の開催等を行なった。 土地改良区総代選挙については、任期満了に伴う大井川右岸土地改良区総代選挙が8月に執行された。管理市として関係市選挙管理委員会間の調整を行い、告示日には立候補受付に対応。投票日当日及び選挙会の開催等を行った。 		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> 期日前及び選挙当日投票立会人、期日前投票事務従事者の確保。 選挙資機材の老朽化。 		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年7月に参議院議員通常選挙の執行が予定されている。投票立会人や期日前投票事務従事者については、各市の取組状況を参考に検討を進める。 		

事業名(中分類)	明るい選挙への取組み	予算事業番号 (予算事業名)	2.4.2.102093(明るい選挙推進費)
事業(中分類)概要	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県明るい選挙推進協議会及び西部明るい選挙推進協議会総会及び研修会等への出席 選挙制度等に関する出前行政講座の開催 		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年1月に静岡県西部明るい選挙推進協議会主催の研修会を開催、平成31年1月末に静岡県西部明るい選挙推進協議会総会、平成31年2月に静岡県明るい選挙推進協議会総会及び選挙啓発に関する研修会へ出席した。 平成30年6月に静岡県立小笠高等学校3年生を対象とした出前行政講座を実施。模擬投票を中心として、投票することの意義等を説明した。平成30年11月に静岡県立小笠高等学校1・2年生を対象とした出前行政講座を実施。選挙制度の概要を説明した。 		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> 選挙権年齢引下げに伴う若者への選挙啓発及び投票立会人や選挙事務従事への活用。 菊川市明るい選挙推進協議会委員の確保及び活動内容の検討。 出前行政講座の内容見直し(講義形式、グループワーク形式かの検討。主権者教育を中心とするか否かなど)。 		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> 選挙権年齢の引下げにより、若者の選挙に対する意識は学校を中心に高まりつつある。それにより多くの選挙管理委員会若者の選挙事務等への活用を進めているため、取組状況の把握に努める。また、教育の場でも主権者教育が活発化していることから、教育との連携により学生の理解向上を促す取組を進める。 		